

シェフェスタ in 飛鳥 2017

収穫祭マルシェ

ジビエマルシェ、ベジタブルマルシェ、フルーツマルシェ、サンクスマルシェ

出店募集要項

● 「シェフェスタ in 飛鳥 2017」イベント概要

今年で3回目となる「シェフェスタ in 飛鳥」の開催が決定いたしました。飛鳥の食材を使用した、シェフによる料理、ピッツア、生鮮食材や加工品などをカジュアルなスタイルで提供することで、飛鳥の食材により親しんでもらうことを目指します。また、本年度は「飛鳥のおいしい収穫祭」をテーマに、明日香村の農林商工祭60周年記念大会と共同開催し、飲食店、生産者、消費者のつながり作りを重視した企画を実施します。より多くのお客さまに食を楽しんでいただきながら、飛鳥と奈良県の食材をPRしていきたいと思います。

● 実施日程：2017年 11月18日（土）～11月19日（日）各日10:00～17:00

● 「収穫祭マルシェ」を構成する4つのマルシェ

① ジビエマルシェ……ジビエ肉が主役の料理や加工品を販売する

② ベジタブルマルシェ…野菜が主役の料理や加工品を販売する

③ フルーツマルシェ……果物が主役のスイーツや加工品を販売する

④ サンクスマルシェ……その他の飛鳥食材が主役の料理や加工品を販売する

今回の「シェフェスタ in 飛鳥」における「収穫祭マルシェ」では、4種類のマルシェそれぞれに物販部門と料理部門があります。「野菜や果物を販売する生産者と、その生産物を使った料理を提供する飲食店に隣り合わせで出店してもらい、「美味しい料理を食べた後、気に入った食材をその場で買ってもらう」という利用スタイルを提案します。物販部門と料理部門では、必要な許可が異なりますので、ご注意ください。

以下の要項をご確認の上、専用の申込用紙に記入の上、お申し込みください。

2017/8/19（土）締切 ※郵送の場合、必着でお願いします。

参加条件（選考基準）各マルシェ共通

● 物販部門

- ① 飛鳥エリア産、あるいは奈良県産で、それぞれのテーマ食材を使った加工品であること。
- ② 販売品目に該当する営業許可を取得していること。

● 料理部門

- ① 飛鳥エリア、あるいは奈良県産で、それぞれのテーマ食材を使った料理であること。
- ② 飲食店営業許可と簡易飲食店営業許可を取得していること。

※ 物販部門と料理部門では、必要な許可が異なりますので、ご注意ください。

※ 応募用紙に記入された内容をもとに、上記の参加条件に照らし合わせて、選考を行ないます。
営業許可証（写し）がない場合、出店をお断りする場合もございますので、ご了承ください。

1 出店について：

調理部門：テント、テーブルを用意します。看板、調理機器等、それ以外に必要な設備は各自でご用意ください。

物販部門：テント、テーブル、陳列棚を用意します。看板、備品等、それ以外に必要な設備は各自でご用意ください。

2 出店料：売上の 25%／各日程とも 1 日につき 1 ブースの料金

3 申し込み方法：応募用紙に必要事項を記入し、郵送 or FAX or メールにてお申し込み下さい。

4 選考について

- (1) シェフェスタ事務局にて、選考を行ないます。
- (2) 区画配置については、出展品のバランスをみて事務局で決定致します。

5 交流会および出店者説明会について

出店者説明会と、出店者と明日香村生産者との交流会を同日開催します。
生産者と出店者のマッチングを行いますので、農作物を出店者に使ってもらい食材の PR をしたい生産者の方、地元の生産者に食材を紹介してもらいたい出店者の方は是非ご参加ください。
※ 搬出の時間や方法、衛生管理などについての説明も行いますのでぜひご参加ください。

日程：9月6日（水）

会場：明日香村健康福祉センター「たちばな」2階 会議室

住所：奈良県高市郡明日香村大字立部745番地

※時間の詳細については、確定次第、出店者さまへご連絡します。

出店要項（注意事項）

- ① 物販にはそれぞれの販売品目に該当する営業許可（加工品）が必要です。調理をする場合は、飲食店営業許可の他に、奈良県内の保健所（奈良市を除く）で取得した簡易飲食店営業許可が必要です。県外保健所、奈良市保健所で取得した許可は認められません。
- ② 食品衛生法などを遵守し、事前に保健所などへの指導を仰ぎ、食中毒などの事故を防止してください。保健所へは、実行委員会が催事営業報告を行ないますので、後日提出していただく出品内容申請用紙に記載した商品以外は、販売しないでください。
- ③ ジビエ肉（シカ、イノシシなどの野生肉）は、正規の流通経路を通じて仕入れてください。ジビエ肉の扱いは、衛生上の安全を確保できよう、充分にご注意ください。
- ④ 給水タンク（20リットル以上）、バケツ、殺菌消毒石鹼をご用意ください。また火器、発電機を使用する場合は消火器をブース内に用意してください。これは、保健所、消防署より指定されている設備ですので、用意できない場合は出店をお断りすることがあります。また、事務局でレンタル（有料）することも可能ですので、各自で用意できない場合は、お申し込みください。



- ⑤ 開催時間（10：00～17：00）内はブースの撤収はできません。持参した商品が完売した場合も、引き続きブースを設置したままPR等を行なってください。
- ⑥ 飛鳥歴史公園は、ゴミの持ち帰りをお願いしており、ゴミ箱の設置がありません。食品関係（飲食ゴミ含む）、搬入に伴う段ボールや発砲スチロールなどの梱包資材、包装紙等、各ブースから出たゴミは必ずお持ち帰り下さい。
- ⑦ 会場に電源はありません。発動機を持参される場合は、騒音等の問題もありますので、事前にご相談ください。
- ⑧ 営業終了後の精算時に、売上の25%を徴収します。事務局と出展者との信頼関係により、自己申告制となっています。ただし、明らかに著しく売上金額の操作が感じられる場合には、事務局より注意させていただくことがございますが、ご了承ください。

- ⑨ お客様からの苦情に対しては、各出店者が責任を持って対応していただくようお願いいたします。また、万一のトラブル（食中毒など）の場合の責任は、出店者となります。主催者は、その責任の一切を負いません。
- ⑩ 主催者側が出店継続不可能と判断した場合は、出店を中止していただく場合があります。その場合、出店に関係する経費の補償は一切致しません。
- ⑪ ビール類・既製品ソフトドリンクの販売はお断りしております。シェフェスタでは事務局及び、主催者から依頼をした指定の業者にドリンク販売を委託しておりますので、一般の出店者によるビール類（ビール、発泡酒、第3のビールなど）の販売はお断りしております。ただし、事前に申請していただいた場合に限り、料理に合わせたワインやカクテルなどのグラス（カップ）販売のみ可能です。ビール類ならびにボトリングされたアルコール飲料などは一切販売不可とさせていただきます。また、缶・瓶・ペットボトル飲料、既製品ソフトドリンクの販売もお断りしております。

問い合わせ
シェフェスタ事務局
担当：松石（090-1226-2922）、大掛（090-5790-9982）
〒 630-0201 奈良県生駒市元町1-6-12
生駒セイセイビル5F
TEL0743-71-7710 FAX0743-71-7730
e-mail : c-festa@niplanning.jp